

平成30年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市大宮体育館
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市見沼区大和田町1-305</p> <p>②施設の設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る</p> <p>③施設の概要 昭和53年10月10日開館 敷地面積 55,048.38㎡ 建物面積 8,268.64㎡ 競技場、柔道場、剣道場、トレーニング室、卓球場、弓道場、会議室 他</p>
(3)指定管理者	日産・エヌテック共同事業体
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成28年度:63,360千円、平成29年度:63,399千円、平成30年度:70,000千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況(括弧内は前年度の数値) 【利用件数】45,465件(43,833件) 【利用人数】276,839人(254,398人) 【利用率】競技場:91.1%(91.4%)、柔道場:70.6%(72.4%)、剣道場:79.7%(78.1%)、卓球場:89.9%(86.7%)、会議室:45.4%(40.1%)</p> <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者登録及び申込み受付業務(施設の利用許可) ・公共施設予約システムによる貸出し管理 ・事業計画書に基づく業務(市民スポーツの普及・支援・指導など)
	<p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務(清掃等) 随時 ・消防設備保守点検業務 年2回 ・植木類維持管理 年6回 ・草地管理業務 年4回 ・自家用電気工作物保守管理業務 年6回 ・ITV設備保守点検 年1回 ・音響設備保守点検 年1回 ・事業系一般廃棄物収集運搬処理業務 週1回 ・産業廃棄物収集運搬処理業務 年1回 ・機械警備業務 毎日 ・建築設備定期検査業務 年1回 ・建築物調査 3年に1回 ・自動シャッター保守点検業務 年1回 ・体育器具保守点検業務 年2回 ・空調設備保守点検 年4回 ・発電機設備保守点検 年2回 ・ボイラー及びポンプ設備保守点検 年1回 ・電話設備保守点検 年1回 等

	<p>③その他(自主事業等) 各種教室(幼児体操教室、障がい者トランポリン教室、少年少女体操教室、初心者弓道教室、卓球教室、シェイプボクシング、シェイプボクシング&コアトレ、骨盤体操、ZUMBA、ピラティス、バレトン、ヨガ、親子走り方教室、ボルダリング教室、料理教室、整体講座 等)、大宮体育館フェスティバル、NI CS杯バドミントン大会 等の開催</p>
(6)収支状況	<p>①収入 ・利用料金収入20,587千円 (前年度19,634千円) ・指定管理料70,000千円 (前年度63,399千円) ・その他収入18,464千円 (前年度11,338千円)</p> <p>②支出 ・人件費45,063千円 (前年度34,912千円) ・事務費 8,141千円 (前年度7,934千円) ・施設管理費43,992千円 (前年度41,933千円) ・事業費12,595千円 (前年度7,814千円)</p>
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>平成31年1月4日～平成31年2月4日に利用者アンケートを実施した。意見箱については常時設置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アリーナ:各種器械体操器具更新 ・卓球場:卓球台の天板ライン塗装(4台) ・剣道場:床の損傷部分の張替、全体研磨・塗装を実施 等
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
託児サービスを行い、スポーツ実施のできる環境づくりを図る。	自主事業の教室開催時の有料サービスを実施した。
トイレ便器の洋式化・ウォシュレット化の推進をし、利用者満足度の向上を図る。	女子2台、男子1台の便器を洋式化・ウォシュレット化を実施した。今後も年3台の更新を進め、2023年までに全体の80%の洋式化・ウォシュレット化を検討している。
身体のケアサポートプログラムを展開し、利用者満足度の向上を図る。	「スポーツ整体講座」「スポーツリフレクソロジー講座」、老化による機能低下防止プログラムとして「脳活運動教室」を開催した。「スポーツ栄養学教室」として各種料理講座を開催した。
旧「勤労女性センター」施設を効果的に活用し、スポーツ活動の促進を図る。	研修室では、ストレッチマットや鏡を設置し、スポーツ団体の利用を促進した。また、自主事業の教室を積極的に開催し、体育館の利用率向上に努めた。託児室では、教室参加者を対象とした託児サービス実施し、スポーツ実施のしやすい環境づくりに努めた。軽運動室では、利用団体と協議の上、運動靴の使用を可とするなど利用しやすい施設運営に努めた。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・公共施設予約システムの利用方法について、利用団体に個別に注意喚起を行うことで平等利用の環境づくりに努めた。
- ・利用率の低い施設を活用したスポーツ教室を多数開催し、施設の利用率向上に努めつつ、市民のスポーツへの参加機会の増大に努めた。
- ・毎月1回行う定期スタッフミーティング等において、サービス向上、安全向上等の改善策を検討し実施した。

【経費の削減】

- ・照明のLED化推進、節水型便器への更新、デマンド装置活用等による省エネに努めた。
- ・利用していない場所の照明をこまめに消灯し節電に努めた。
- ・代表企業のスケールメリットを活かし、業者選定などで費用削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

- ・定期的な巡回、点検により、異常事態の早期発見に努めるとともに、各種安全対応マニュアルを整備し安全管理体制の確保に努めた。
- ・毎月1回行う全スタッフによる定期ミーティングにおいて、管理運営業務の確認および改善必要事項について意見交換を行い適正な管理運営の確保に努めた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価(B)※A~D

1 項目別の評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・研修棟や会議室などの施設でスポーツ教室を開催し、利用促進に努めた。
- ・利用者アンケート等を実施し、利用者の意見を伺い、その結果を掲示することにより周知し、可能な内容については改善をし、市民サービスの向上を図った。
- ・ボルダリングウォールの設置し、教室などを実施することで、身近にスポーツ実施を行えるように市民サービスの向上を図った。

【経費の削減】

円滑で無駄のない予算執行を心がけ、節電努力により、電気料金の削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

協定書等に従って業務を適切に履行し、施設点検等を行った。

2 総合評価

他の指定管理経験を生かし、適正な施設管理が行われた。

利用者モニタリング等を積極的に実施し、課題の把握と改善に努めた。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上
- ・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上
- ・危機管理体制の再確認
- ・情報セキュリティ体制の再確認